

## 労働者派遣に係る情報提供資料

労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき以下の通り事業所の情報を提供します

対象期間： 令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで

事業所の名称	浅川組運輸株式会社
事業所の所在地	〒640-8287 和歌山県和歌山市築港5-4

①派遣労働者の数	0名
②労働者派遣の業務の提供を受けたもの (派遣先)の数	0社
③労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間当たりの額)	0円
④派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間当たりの額)	0円
⑤マージン率(派遣料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該派遣料金の平均額で除して得た割合)	0%
⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	
・キャリアコンサルティング	事務所内に相談窓口設置
・教育訓練内容 (賃金支給有、派遣労働者負担なし)	安全衛生教育 (作業順・腰痛防止等) コンプライアンス研修 OA機器操作 技能訓練 資格取得支援 ワークスタイル多様化研修等
⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考と認められる事項	福利厚生：定期健康診断、慶弔 休暇制度有り

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ・労使協定の有効期間の終期	なし
---	----